第　　A2602118　　号
令 和 8 年 10 月 9 日

試　験　結　果　書

鬼北町長　　様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人
愛媛県総合保健協会
〒790-0814　松山市味酒町一丁目10-5
TEL 089-987-8206　FAX 089-987-8256

令和8年9月29日　　受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

試　料　名	上水道（原水）	受 付 方 法	持込
採 取 場 所	鬼北町		
採　取　者	鬼北町役場 水道課 佐藤・松岡・毛利・沖田		
採 取 日 時	令和8年9月29日		
試 験 方 法	大腸菌：MMO-MUG培地法、嫌気性芽胞菌：ハンドフォード改良寒天培地法		

結　　果

項目 / 採水地点	採水時刻	気温 (℃)	水温 (℃)	大腸菌(定性)	嫌気性芽胞菌(定量) (個/mL)
成川浄水場	—	21.0	17.0	検出	0
近永浄水場	—	21.0	24.0	検出せず	0
大藤浄水場	—	21.0	22.0	検出	0
清水浄水場	—	21.0	19.0	検出	0
大宿浄水場	—	21.0	19.0	検出	0
生田浄水場	—	21.0	19.0	検出	0
西野々浄水場	—	21.0	19.0	検出	0
下大野浄水場	—	21.0	19.0	検出	0
葛川浄水場	—	21.0	18.5	検出	0
面谷浄水場	—	21.0	18.0	検出	0
				以下余白	

担　当　者	水質検査部門管理者	理化学的区分責任者	生物学的区分責任者
	服部　寛之	森山　雅弘	宇都宮　有希
備　　考			

第　　A2602119　　号
令 和 8 年 10 月 9 日

試　験　結　果　書

鬼北町長　　様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人
愛媛県総合保健協会
〒790-0814　松山市味酒町一丁目10-5
TEL 089-987-8206　FAX 089-987-8256

令和8年9月29日　受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

試　料　名	小規模水道（原水）	受 付 方 法	持込
採 取 場 所	鬼北町		
採　取　者	鬼北町役場 水道課 沖田 健治		
採 取 日 時	令和8年9月29日		
試 験 方 法	大腸菌：MMO-MUG培地法、嫌気性芽胞菌：ハンドフォード改良寒天培地法		

結　　果

採水地点＼項目	採水時刻	気温 (℃)	水温 (℃)	大腸菌(定性)	嫌気性芽胞菌(定量) (個/mL)
長谷地区	—	21.0	20.0	検出	1
上中合地区	—	21.0	18.5	検出	0
下中合地区	—	21.0	18.0	検出	1
中屋敷地区	—	21.0	18.0	検出	0
藤川地区	—	21.0	18.5	検出	0
野々谷・宮成地区	—	21.0	18.5	検出	0
屋敷地区	—	21.0	19.0	検出	0
				以下余白	

担　当　者	水質検査部門管理者	理化学的区分責任者	生物学的区分責任者
	服部　寛之	森山　雅弘	宇都宮　有希
備　　考			

第　D2600199_001　号
令 和 8 年 10 月 9 日

水質試験（検査）結果書

鬼北町長　　様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人
愛媛県総合保健協会
〒790-0814　松山市味酒町一丁目10-5
TEL 089-987-8206　FAX 089-987-8256

令和8年9月29日　受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種別	上水道		受付区分	持込
採水日時	令和8年9月29日　—	天候	（前日）　—　（当日）　—	
採水場所	鬼北町 成川浄水場 原水			
採水者	鬼北町役場 水道課 佐藤 望			
気温 (℃)	21.0	水温 (℃)	17.0	

項目	結果	基準値	項目	結果	基準値
一般細菌 (個/mL)	480	100 以下	総トリハロメタン	———	—
大腸菌	検出	検出されないこと	トリクロロ酢酸	———	—
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	0.003 以下	ブロモジクロロメタン	———	—
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	0.0005 以下	ブロモホルム	———	—
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ホルムアルデヒド	———	—
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.007	1.0 以下
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.05	0.2 以下
六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	0.02 以下	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.03	0.3 以下
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04 以下	銅及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	1.0 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	3.5	200 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.48	10 以下	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	0.05 以下
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	0.8 以下	塩化物イオン (mg/L)	3.2	200 以下
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	1.0 以下	カルシウム、マグネシウム等（硬度） (mg/L)	6.0	300 以下
四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	0.002 以下	蒸発残留物 (mg/L)	28	500 以下
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.05 以下	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.002未満	0.04 以下	ジェオスミン (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
ジクロロメタン (mg/L)	0.001未満	0.02 以下	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0003未満	0.01 以下	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.005未満	0.02 以下
トリクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	0.005 以下
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.9	3 以下
ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ｐＨ値	7.1	5.8以上8.6以下
塩素酸	———	—	味	———	—
クロロ酢酸	———	—	臭気	異常なし	異常でないこと
クロロホルム	———	—	色度 (度)	4	5 以下
ジクロロ酢酸	———	—	濁度 (度)	0.9	2 以下
ジブロモクロロメタン	———	—		以下余白	
臭素酸	———	—			

判定	原水のため判定対象外とします。		
担当者	水質検査部門管理者 服部　寛之	理化学的区分責任者 森山　雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮　有希
備考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。		

第　D2600199_002　号
令和8年10月9日

水質試験（検査）結果書

鬼北町長　　様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人
愛媛県総合保健協会
〒790-0814　松山市味酒町一丁目10-5
TEL 089-987-8206　FAX 089-987-8256

令和8年9月29日　受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種別	上水道		受付区分	持込
採水日時	令和8年9月29日　—	天候	（前日）　—　（当日）　—	
採水場所	鬼北町 近永浄水場 原水			
採水者	鬼北町役場 水道課 松岡 泰史			
気温(℃)	21.0	水温(℃)	24.0	

項目	結果	基準値	項目	結果	基準値
一般細菌 (個/mL)	7	100 以下	総トリハロメタン	———	—
大腸菌	検出せず	検出されないこと	トリクロロ酢酸	———	—
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	0.003 以下	ブロモジクロロメタン	———	—
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	0.0005 以下	ブロモホルム	———	—
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ホルムアルデヒド	———	—
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005	1.0 以下
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.02	0.2 以下
六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	0.02 以下	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.03未満	0.3 以下
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04 以下	銅及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	1.0 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	5.0	200 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	2.1	10 以下	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	0.05 以下
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	0.8 以下	塩化物イオン (mg/L)	4.1	200 以下
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	1.0 以下	カルシウム、マグネシウム等（硬度） (mg/L)	31.2	300 以下
四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	0.002 以下	蒸発残留物 (mg/L)	67	500 以下
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.05 以下	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2 以下
シス 1,2 ジクロロエチレン及びトランス 1,2 ジクロロエチレン (mg/L)	0.002未満	0.04 以下	ジェオスミン (mg/L)	0.000030	0.00001 以下
ジクロロメタン (mg/L)	0.001未満	0.02 以下	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0003未満	0.01 以下	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.005未満	0.02 以下
トリクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	0.005 以下
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.4	3 以下
ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ｐＨ値	6.5	5.8以上8.6以下
塩素酸	———	—	味	———	—
クロロ酢酸	———	—	臭気	異常なし	異常でないこと
クロロホルム	———	—	色度 (度)	1未満	5 以下
ジクロロ酢酸	———	—	濁度 (度)	0.1	2 以下
ジブロモクロロメタン	———	—		以下余白	
臭素酸	———	—			

判定	原水のため判定対象外とします。		
担当者	水質検査部門管理者 服部　寛之	理化学的区分責任者 森山　雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮　有希
備考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。		

第　D2600199_003　号
令 和 8 年 10 月 9 日

水質試験（検査）結果書

鬼北町長　　様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人
愛媛県総合保健協会
〒790-0814　松山市味酒町一丁目10-5
TEL 089-987-8206　FAX 089-987-8256

令和8年9月29日　受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種別	上水道			受付区分	持込
採水日時	令和8年9月29日　—	天候	（前日）— （当日）—		
採水場所	鬼北町 大藤浄水場 原水				
採水者	鬼北町役場 水道課 松岡 泰史				
気温 (℃)	21.0	水温 (℃)	22.0		

項目	結果	基準値	項目	結果	基準値
一般細菌 (個/mL)	610	100 以下	総トリハロメタン	———	—
大腸菌	検出	検出されないこと	トリクロロ酢酸	———	—
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	0.003 以下	ブロモジクロロメタン	———	—
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	0.0005 以下	ブロモホルム	———	—
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ホルムアルデヒド	———	—
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	1.0 以下
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.07	0.2 以下
六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	0.02 以下	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.08	0.3 以下
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04 以下	銅及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	1.0 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	6.0	200 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.53	10 以下	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.028	0.05 以下
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.06	0.8 以下	塩化物イオン (mg/L)	3.7	200 以下
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	1.0 以下	カルシウム、マグネシウム等（硬度） (mg/L)	34.2	300 以下
四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	0.002 以下	蒸発残留物 (mg/L)	66	500 以下
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.05 以下	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.002未満	0.04 以下	ジェオスミン (mg/L)	0.000003	0.00001 以下
ジクロロメタン (mg/L)	0.001未満	0.02 以下	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0003未満	0.01 以下	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.005未満	0.02 以下
トリクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	0.005 以下
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.4	3 以下
ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ｐＨ値	7.6	5.8以上8.6以下
塩素酸	———	—	味	———	—
クロロ酢酸	———	—	臭気	異常なし	異常でないこと
クロロホルム	———	—	色度 (度)	7	5 以下
ジクロロ酢酸	———	—	濁度 (度)	2.2	2 以下
ジブロモクロロメタン	———	—		以下余白	
臭素酸	———	—			

判定	原水のため判定対象外とします。
担当者	水質検査部門管理者 服部　寛之　／　理化学的区分責任者 森山　雅弘　／　生物学的区分責任者 宇都宮　有希
備考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。

第　D2600199_004　号
令 和 8 年 10 月 9 日

水質試験（検査）結果書

鬼北町長　　様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人
愛媛県総合保健協会
〒790-0814　松山市味酒町二丁目10-5
TEL 089-987-8206　FAX 089-987-8256

令和8年9月29日　受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種別	上水道			受付区分	持込
採水日時	令和8年9月29日　－	天候	（前日）　－　（当日）　－		
採水場所	鬼北町 清水浄水場 原水				
採水者	鬼北町役場 水道課 佐藤 望				
気温 (℃)	21.0	水温 (℃)	19.0		

項目	結果	基準値	項目	結果	基準値
一般細菌 (個/mL)	1300	100 以下	総トリハロメタン	―――	―
大腸菌	検出	検出されないこと	トリクロロ酢酸	―――	―
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	0.003 以下	ブロモジクロロメタン	―――	―
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	0.0005 以下	ブロモホルム	―――	―
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ホルムアルデヒド	―――	―
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	1.0 以下
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.23	0.2 以下
六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	0.02 以下	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.23	0.3 以下
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04 以下	銅及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	1.0 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	3.8	200 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.14	10 以下	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.017	0.05 以下
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	0.8 以下	塩化物イオン (mg/L)	2.9	200 以下
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	1.0 以下	カルシウム、マグネシウム等（硬度） (mg/L)	14.0	300 以下
四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	0.002 以下	蒸発残留物 (mg/L)	52	500 以下
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.05 以下	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.002未満	0.04 以下	ジェオスミン (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
ジクロロメタン (mg/L)	0.001未満	0.02 以下	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0003未満	0.01 以下	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.005未満	0.02 以下
トリクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	0.005 以下
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.5	3 以下
ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ｐＨ値	7.4	5.8以上8.6以下
塩素酸	―――	―	味	―――	―
クロロ酢酸	―――	―	臭気	異常なし	異常でないこと
クロロホルム	―――	―	色度 (度)	12	5 以下
ジクロロ酢酸	―――	―	濁度 (度)	6.1	2 以下
ジブロモクロロメタン	―――	―		以下余白	
臭素酸	―――	―			

判定	原水のため判定対象外とします。		
担当者	水質検査部門管理者 服部　寛之	理化学的区分責任者 森山　雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮　有希
備考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。		

第　D2600199_005　号
令 和 8 年 10 月 9 日

水質試験（検査）結果書

鬼北町長　　様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人
愛媛県総合保健協会
〒790-0814　松山市味酒町一丁目10-5
TEL 089-987-8206　FAX 089-987-8256

令和8年9月29日　受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種別	上水道			受付区分	持込
採水日時	令和8年9月29日　—	天候	（前日）—	（当日）—	
採水場所	鬼北町 大宿浄水場 原水				
採水者	鬼北町役場 水道課 佐藤 望				
気温 (℃)	21.0	水温 (℃)	19.0		

項目	結果	基準値	項目	結果	基準値
一般細菌 (個/mL)	350	100 以下	総トリハロメタン	———	—
大腸菌	検出	検出されないこと	トリクロロ酢酸	———	—
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	0.003 以下	ブロモジクロロメタン	———	—
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	0.0005 以下	ブロモホルム	———	—
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ホルムアルデヒド	———	—
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005	1.0 以下
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.09	0.2 以下
六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	0.02 以下	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.07	0.3 以下
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04 以下	銅及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	1.0 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	4.6	200 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.30	10 以下	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.007	0.05 以下
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05	0.8 以下	塩化物イオン (mg/L)	3.1	200 以下
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	1.0 以下	カルシウム、マグネシウム等（硬度） (mg/L)	16.8	300 以下
四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	0.002 以下	蒸発残留物 (mg/L)	52	500 以下
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.05 以下	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.002未満	0.04 以下	ジェオスミン (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
ジクロロメタン (mg/L)	0.001未満	0.02 以下	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0003未満	0.01 以下	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.005未満	0.02 以下
トリクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	0.005 以下
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.4	3 以下
ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ｐＨ値	7.4	5.8以上8.6以下
塩素酸	———	—	味	———	—
クロロ酢酸	———	—	臭気	異常なし	異常でないこと
クロロホルム	———	—	色度 (度)	8	5 以下
ジクロロ酢酸	———	—	濁度 (度)	1.8	2 以下
ジブロモクロロメタン	———	—		以下余白	
臭素酸	———	—			

判定	原水のため判定対象外とします。		
担当者	水質検査部門管理者 服部　寛之	理化学的区分責任者 森山　雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮　有希
備考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。		

第　D2600199_006　号
令 和 8 年 10 月 9 日

水質試験（検査）結果書

鬼北町長　　様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人
愛媛県総合保健協会
〒790-0814　松山市味酒町二丁目10-5
TEL 089-987-8206　FAX 089-987-8256

令和8年9月29日　受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種別	上水道		受付区分	持込
採水日時	令和8年9月29日　—	天候	（前日）　—　（当日）　—	
採水場所	鬼北町 生田浄水場 原水			
採水者	鬼北町役場 水道課 佐藤 望			
気温 (℃)	21.0	水温 (℃)	19.0	

項目	結果	基準値	項目	結果	基準値
一般細菌 (個/mL)	600	100 以下	総トリハロメタン	———	—
大腸菌	検出	検出されないこと	トリクロロ酢酸	———	—
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	0.003 以下	ブロモジクロロメタン	———	—
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	0.0005 以下	ブロモホルム	———	—
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ホルムアルデヒド	———	—
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	1.0 以下
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.16	0.2 以下
六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	0.02 以下	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.10	0.3 以下
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04 以下	銅及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	1.0 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	2.8	200 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04	10 以下	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.008	0.05 以下
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	0.8 以下	塩化物イオン (mg/L)	2.6	200 以下
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	1.0 以下	カルシウム、マグネシウム等（硬度） (mg/L)	5.5	300 以下
四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	0.002 以下	蒸発残留物 (mg/L)	26	500 以下
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.05 以下	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.002未満	0.04 以下	ジェオスミン (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
ジクロロメタン (mg/L)	0.001未満	0.02 以下	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0003未満	0.01 以下	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.005未満	0.02 以下
トリクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	0.005 以下
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	2.5	3 以下
ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ｐＨ値	7.0	5.8以上8.6以下
塩素酸	———	—	味	———	—
クロロ酢酸	———	—	臭気	異常なし	異常でないこと
クロロホルム	———	—	色度 (度)	14	5 以下
ジクロロ酢酸	———	—	濁度 (度)	3.0	2 以下
ジブロモクロロメタン	———	—		以下余白	
臭素酸	———	—			

判定	原水のため判定対象外とします。
担当者	水質検査部門管理者 服部　寛之　／　理化学的区分責任者 森山　雅弘　／　生物学的区分責任者 宇都宮　有希
備考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。

第　D2600199_007　号
令 和 8 年 10 月 9 日

水質試験（検査）結果書

鬼北町長　　様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人
愛媛県総合保健協会
〒790-0814　松山市味酒町二丁目10-5
TEL 089-987-8206　FAX 089-987-8256

令和8年9月29日　受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種別	上水道			受付区分	持込
採水日時	令和8年9月29日　—	天候	（前日）　—　（当日）　—		
採水場所	鬼北町 西野々浄水場 原水				
採水者	鬼北町役場 水道課 佐藤 望				
気温 (℃)	21.0	水温 (℃)	19.0		

項目	結果	基準値	項目	結果	基準値
一般細菌 (個/mL)	1500	100 以下	総トリハロメタン	———	—
大腸菌	検出	検出されないこと	トリクロロ酢酸	———	—
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	0.003 以下	ブロモジクロロメタン	———	—
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	0.0005 以下	ブロモホルム	———	—
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ホルムアルデヒド	———	—
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	1.0 以下
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.31	0.2 以下
六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	0.02 以下	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.21	0.3 以下
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04 以下	銅及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	1.0 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	5.1	200 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.50	10 以下	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.007	0.05 以下
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05	0.8 以下	塩化物イオン (mg/L)	2.8	200 以下
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	1.0 以下	カルシウム、マグネシウム等（硬度） (mg/L)	27.0	300 以下
四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	0.002 以下	蒸発残留物 (mg/L)	62	500 以下
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.05 以下	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.002未満	0.04 以下	ジェオスミン (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
ジクロロメタン (mg/L)	0.001未満	0.02 以下	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0003未満	0.01 以下	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.005未満	0.02 以下
トリクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	0.005 以下
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	2.6	3 以下
ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	pH値	7.4	5.8以上8.6以下
塩素酸	———	—	味	———	—
クロロ酢酸	———	—	臭気	異常なし	異常でないこと
クロロホルム	———	—	色度 (度)	19	5 以下
ジクロロ酢酸	———	—	濁度 (度)	8.1	2 以下
ジブロモクロロメタン	———	—		以下余白	
臭素酸	———	—			

判定	原水のため判定対象外とします。		
担当者	水質検査部門管理者 服部　寛之	理化学的区分責任者 森山　雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮　有希
備考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。		

第　D2600199_008　号
令 和 8 年 10 月 9 日

水質試験（検査）結果書

鬼北町長　　様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人
愛媛県総合保健協会
〒790-0814　松山市味酒町一丁目10-5
TEL 089-987-8206　FAX 089-987-8256

令和8年9月29日　受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種別	上水道		受付区分	持込
採水日時	令和8年9月29日　—	天候	（前日）　—　（当日）　—	
採水場所	鬼北町 下大野浄水場 原水			
採水者	鬼北町役場 水道課 毛利 巧			
気温 (℃)	21.0	水温 (℃)	19.0	

項目	結果	基準値	項目	結果	基準値
一般細菌 (個/mL)	1500	100 以下	総トリハロメタン	———	—
大腸菌	検出	検出されないこと	トリクロロ酢酸	———	—
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	0.003 以下	ブロモジクロロメタン	———	—
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	0.0005 以下	ブロモホルム	———	—
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ホルムアルデヒド	———	—
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	1.0 以下
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.12	0.2 以下
六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	0.02 以下	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.12	0.3 以下
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04 以下	銅及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	1.0 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	4.4	200 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.47	10 以下	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.012	0.05 以下
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05	0.8 以下	塩化物イオン (mg/L)	3.4	200 以下
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	1.0 以下	カルシウム、マグネシウム等（硬度） (mg/L)	19.9	300 以下
四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	0.002 以下	蒸発残留物 (mg/L)	56	500 以下
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.05 以下	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.002未満	0.04 以下	ジェオスミン (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
ジクロロメタン (mg/L)	0.001未満	0.02 以下	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0003未満	0.01 以下	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.005未満	0.02 以下
トリクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	0.005 以下
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.9	3 以下
ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	pH値	7.5	5.8以上8.6以下
塩素酸	———	—	味	———	—
クロロ酢酸	———	—	臭気	異常なし	異常でないこと
クロロホルム	———	—	色度 (度)	9	5 以下
ジクロロ酢酸	———	—	濁度 (度)	4.3	2 以下
ジブロモクロロメタン	———	—		以下余白	
臭素酸	———	—			

判定	原水のため判定対象外とします。		
担当者	水質検査部門管理者 服部　寛之	理化学的区分責任者 森山　雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮　有希
備考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。		

第　D2600199_009　号
令 和 8 年 10 月 9 日

水質試験（検査）結果書

鬼北町長　　様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人
愛媛県総合保健協会
〒790-0814　松山市味酒町二丁目10-5
TEL 089-987-8206　FAX 089-987-8256

令和8年9月29日　受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種別	上水道			受付区分	持込
採水日時	令和8年9月29日　—	天候	（前日）　—　（当日）　—		
採水場所	鬼北町 葛川浄水場 原水				
採水者	鬼北町役場 水道課 毛利 巧				
気温 (℃)	21.0	水温 (℃)	18.5		

項目	結果	基準値	項目	結果	基準値
一般細菌 (個/mL)	1200	100 以下	総トリハロメタン	———	—
大腸菌	検出	検出されないこと	トリクロロ酢酸	———	—
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	0.003 以下	ブロモジクロロメタン	———	—
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	0.0005 以下	ブロモホルム	———	—
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ホルムアルデヒド	———	—
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	1.0 以下
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.14	0.2 以下
六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	0.02 以下	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.11	0.3 以下
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04 以下	銅及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	1.0 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	6.5	200 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.54	10 以下	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	0.05 以下
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.06	0.8 以下	塩化物イオン (mg/L)	3.0	200 以下
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	1.0 以下	カルシウム、マグネシウム等（硬度） (mg/L)	31.4	300 以下
四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	0.002 以下	蒸発残留物 (mg/L)	62	500 以下
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.05 以下	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.002未満	0.04 以下	ジェオスミン (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
ジクロロメタン (mg/L)	0.001未満	0.02 以下	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0003未満	0.01 以下	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.005未満	0.02 以下
トリクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	0.005 以下
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.1	3 以下
ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	pH値	7.7	5.8以上8.6以下
塩素酸	———	—	味	———	—
クロロ酢酸	———	—	臭気	異常なし	異常でないこと
クロロホルム	———	—	色度 (度)	8	5 以下
ジクロロ酢酸	———	—	濁度 (度)	3.9	2 以下
ジブロモクロロメタン	———	—		以下余白	
臭素酸	———	—			

判定	原水のため判定対象外とします。		
担当者	水質検査部門管理者 服部　寛之	理化学的区分責任者 森山　雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮　有希
備考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。		

第　D2600199_010　号
令 和 8 年 10 月 9 日

水質試験（検査）結果書

鬼北町長　　様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人
愛媛県総合保健協会
〒790-0814　松山市味酒町二丁目10-5
TEL 089-987-8206　FAX 089-987-8256

令和8年9月29日　受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種別	上水道		受付区分	持込
採水日時	令和8年9月29日　—	天候	（前日）—	（当日）—
採水場所	鬼北町 面谷浄水場 原水			
採水者	鬼北町役場 水道課 沖田 健治			
気温 (℃)	21.0	水温 (℃)	18.0	

項目	結果	基準値	項目	結果	基準値
一般細菌 (個/mL)	1200	100 以下	総トリハロメタン	———	—
大腸菌	検出	検出されないこと	トリクロロ酢酸	———	—
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	0.003 以下	ブロモジクロロメタン	———	—
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	0.0005 以下	ブロモホルム	———	—
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ホルムアルデヒド	———	—
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	1.0 以下
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.10	0.2 以下
六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	0.02 以下	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.09	0.3 以下
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04 以下	銅及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	1.0 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	5.0	200 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.67	10 以下	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.007	0.05 以下
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.06	0.8 以下	塩化物イオン (mg/L)	2.8	200 以下
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	1.0 以下	カルシウム、マグネシウム等（硬度） (mg/L)	37.0	300 以下
四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	0.002 以下	蒸発残留物 (mg/L)	72	500 以下
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.05 以下	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.002未満	0.04 以下	ジェオスミン (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
ジクロロメタン (mg/L)	0.001未満	0.02 以下	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0003未満	0.01 以下	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.005未満	0.02 以下
トリクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	0.005 以下
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.2	3 以下
ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ｐＨ値	7.7	5.8以上8.6以下
塩素酸	———	—	味	———	—
クロロ酢酸	———	—	臭気	異常なし	異常でないこと
クロロホルム	———	—	色度 (度)	8	5 以下
ジクロロ酢酸	———	—	濁度 (度)	3.6	2 以下
ジブロモクロロメタン	———	—		以下余白	
臭素酸	———	—			

判定	原水のため判定対象外とします。		
担当者	水質検査部門管理者 服部　寛之	理化学的区分責任者 森山　雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮　有希
備考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。		

第　D2600200_001　号
令 和 8 年 10 月 9 日

水質試験（検査）結果書

鬼北町長　　様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人
愛媛県総合保健協会
〒790-0814　松山市味酒町二丁目10-5
TEL 089-987-8206　FAX 089-987-8256

令和8年9月29日　受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種別	小規模水道		受付区分	持込
採水日時	令和8年9月29日　－	天候	（前日）　－　（当日）　－	
採水場所	鬼北町 長谷地区 原水			
採水者	鬼北町役場 水道課 沖田 健治			
気温 (℃)	21.0	水温 (℃)	20.0	

項目	結果	基準値	項目	結果	基準値
一般細菌 (個/mL)	1500	100 以下	総トリハロメタン	―――	―
大腸菌	検出	検出されないこと	トリクロロ酢酸	―――	―
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	0.003 以下	ブロモジクロロメタン	―――	―
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	0.0005 以下	ブロモホルム	―――	―
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ホルムアルデヒド	―――	―
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001	0.01 以下	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	1.0 以下
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.06	0.2 以下
六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	0.02 以下	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.05	0.3 以下
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04 以下	銅及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	1.0 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	6.0	200 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.29	10 以下	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.006	0.05 以下
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.06	0.8 以下	塩化物イオン (mg/L)	2.9	200 以下
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02	1.0 以下	カルシウム、マグネシウム等（硬度） (mg/L)	120	300 以下
四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	0.002 以下	蒸発残留物 (mg/L)	152	500 以下
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.05 以下	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.002未満	0.04 以下	ジェオスミン (mg/L)	0.000005	0.00001 以下
ジクロロメタン (mg/L)	0.001未満	0.02 以下	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0003未満	0.01 以下	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.005未満	0.02 以下
トリクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	0.005 以下
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.0	3 以下
ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ｐＨ値	8.1	5.8以上8.6以下
塩素酸	―――	―	味	―――	―
クロロ酢酸	―――	―	臭気	異常なし	異常でないこと
クロロホルム	―――	―	色度 (度)	4	5 以下
ジクロロ酢酸	―――	―	濁度 (度)	1.7	2 以下
ジブロモクロロメタン	―――	―		以下余白	
臭素酸	―――	―			

判定	原水のため判定対象外とします。		
担当者	水質検査部門管理者 服部　寛之	理化学的区分責任者 森山　雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮　有希
備考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。		

第　D2600200_002　号
令 和 8 年 10 月 9 日

水質試験（検査）結果書

鬼北町長　　様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人
愛媛県総合保健協会
〒790-0814　松山市味酒町二丁目10-5
TEL 089-987-8206　FAX 089-987-8256

令和8年9月29日　受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種別	小規模水道		受付区分	持込
採水日時	令和8年9月29日　－	天候	（前日）　－　（当日）　－	
採水場所	鬼北町 上中合地区 原水			
採水者	鬼北町役場 水道課 沖田 健治			
気温（℃）	21.0	水温（℃）	18.5	

項目	結果	基準値	項目	結果	基準値
一般細菌 (個/mL)	1400	100 以下	総トリハロメタン	―――	―
大腸菌	検出	検出されないこと	トリクロロ酢酸	―――	―
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	0.003 以下	ブロモジクロロメタン	―――	―
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	0.0005 以下	ブロモホルム	―――	―
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ホルムアルデヒド	―――	―
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001	0.01 以下	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	1.0 以下
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.26	0.2 以下
六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	0.02 以下	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.23	0.3 以下
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04 以下	銅及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	1.0 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	5.1	200 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.16	10 以下	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.014	0.05 以下
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.06	0.8 以下	塩化物イオン (mg/L)	2.4	200 以下
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	1.0 以下	カルシウム、マグネシウム等（硬度） (mg/L)	51.9	300 以下
四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	0.002 以下	蒸発残留物 (mg/L)	93	500 以下
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.05 以下	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.002未満	0.04 以下	ジェオスミン (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
ジクロロメタン (mg/L)	0.001未満	0.02 以下	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0003未満	0.01 以下	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.005未満	0.02 以下
トリクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	0.005 以下
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3.9	3 以下
ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ｐＨ値	7.7	5.8以上8.6以下
塩素酸	―――	―	味	―――	―
クロロ酢酸	―――	―	臭気	異常なし	異常でないこと
クロロホルム	―――	―	色度 (度)	23	5 以下
ジクロロ酢酸	―――	―	濁度 (度)	7.5	2 以下
ジブロモクロロメタン	―――	―		以下余白	
臭素酸	―――	―			

判定	原水のため判定対象外とします。		
担当者	水質検査部門管理者 服部　寛之	理化学的区分責任者 森山　雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮　有希
備考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。		

第　D2600200_003　号
令 和 8 年 10 月 9 日

水質試験（検査）結果書

鬼北町長　　様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人
愛媛県総合保健協会
〒790-0814　松山市味酒町一丁目10-5
TEL 089-987-8206　FAX 089-987-8256

令和8年9月29日　受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種別	小規模水道		受付区分	持込
採水日時	令和8年9月29日　～	天候	（前日）　―　（当日）　―	
採水場所	鬼北町 下中合地区 原水			
採水者	鬼北町役場 水道課 沖田 健治			
気温 (℃)	21.0	水温 (℃)	18.0	

項目	結果	基準値	項目	結果	基準値
一般細菌 (個/mL)	400	100 以下	総トリハロメタン	―――	―
大腸菌	検出	検出されないこと	トリクロロ酢酸	―――	―
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	0.003 以下	ブロモジクロロメタン	―――	―
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	0.0005 以下	ブロモホルム	―――	―
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ホルムアルデヒド	―――	―
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	1.0 以下
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.11	0.2 以下
六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	0.02 以下	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.08	0.3 以下
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04 以下	銅及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	1.0 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	4.0	200 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.67	10 以下	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.007	0.05 以下
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.07	0.8 以下	塩化物イオン (mg/L)	3.2	200 以下
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	1.0 以下	カルシウム、マグネシウム等（硬度） (mg/L)	31.0	300 以下
四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	0.002 以下	蒸発残留物 (mg/L)	68	500 以下
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.05 以下	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.002未満	0.04 以下	ジェオスミン (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
ジクロロメタン (mg/L)	0.001未満	0.02 以下	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0003未満	0.01 以下	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.005未満	0.02 以下
トリクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	0.005 以下
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	2.4	3 以下
ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ｐＨ値	7.6	5.8以上8.6以下
塩素酸	―――	―	味	―――	―
クロロ酢酸	―――	―	臭気	異常なし	異常でないこと
クロロホルム	―――	―	色度 (度)	10	5 以下
ジクロロ酢酸	―――	―	濁度 (度)	2.6	2 以下
ジブロモクロロメタン	―――	―		以下余白	
臭素酸	―――	―			

判定	原水のため判定対象外とします。		
担当者	水質検査部門管理者 服部　寛之	理化学的区分責任者 森山　雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮　有希
備考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。		

第　D2600200_004　号
令 和 8 年 10 月 9 日

水質試験（検査）結果書

鬼北町長　　様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人
愛媛県総合保健協会
〒790-0814　松山市味酒町二丁目10-5
TEL 089-987-8206　FAX 089-987-8256

令和8年9月29日　受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種別	小規模水道			受付区分	持込
採水日時	令和8年9月29日　—	天候	（前日）　—　（当日）　—		
採水場所	鬼北町 中屋敷地区 原水				
採水者	鬼北町役場 水道課 沖田 健治				
気温 (℃)	21.0	水温 (℃)	18.0		

項目	結果	基準値	項目	結果	基準値
一般細菌 (個/mL)	920	100 以下	総トリハロメタン	———	—
大腸菌	検出	検出されないこと	トリクロロ酢酸	———	—
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	0.003 以下	ブロモジクロロメタン	———	—
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	0.0005 以下	ブロモホルム	———	—
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ホルムアルデヒド	———	—
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.006	1.0 以下
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.14	0.2 以下
六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	0.02 以下	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.10	0.3 以下
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04 以下	銅及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	1.0 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	4.6	200 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.29	10 以下	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.012	0.05 以下
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.08	0.8 以下	塩化物イオン (mg/L)	2.8	200 以下
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	1.0 以下	カルシウム、マグネシウム等（硬度） (mg/L)	26.2	300 以下
四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	0.002 以下	蒸発残留物 (mg/L)	57	500 以下
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.05 以下	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2 以下
シス 1,2-ジクロロエチレン及びトランス 1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.002未満	0.04 以下	ジェオスミン (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
ジクロロメタン (mg/L)	0.001未満	0.02 以下	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0003未満	0.01 以下	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.005未満	0.02 以下
トリクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	0.005 以下
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3.9	3 以下
ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ｐＨ値	7.5	5.8以上8.6以下
塩素酸	———	—	味	———	—
クロロ酢酸	———	—	臭気	異常なし	異常でないこと
クロロホルム	———	—	色度 (度)	20	5 以下
ジクロロ酢酸	———	—	濁度 (度)	6.1	2 以下
ジブロモクロロメタン	———	—		以下余白	
臭素酸	———	—			

判定	原水のため判定対象外とします。		
担当者	水質検査部門管理者 服部　寛之	理化学的区分責任者 森山　雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮　有希
備考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。		

第　D2600200_005　号
令 和 8 年 10 月 9 日

水質試験（検査）結果書

鬼北町長　　様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人
愛媛県総合保健協会
〒790-0814　松山市味酒町一丁目10-5
TEL 089-987-8206　FAX 089-987-8256

令和8年9月29日　受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種別	小規模水道		受付区分	持込
採水日時	令和8年9月29日　—	天候	（前日）　—　（当日）　—	
採水場所	鬼北町 藤川地区 原水			
採水者	鬼北町役場 水道課 沖田 健治			
気温 (℃)	21.0	水温 (℃)	18.5	

項目	結果	基準値	項目	結果	基準値
一般細菌 (個/mL)	290	100 以下	総トリハロメタン	———	—
大腸菌	検出	検出されないこと	トリクロロ酢酸	———	—
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	0.003 以下	ブロモジクロロメタン	———	—
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	0.0005 以下	ブロモホルム	———	—
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ホルムアルデヒド	———	—
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.008	1.0 以下
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.04	0.2 以下
六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	0.02 以下	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.03未満	0.3 以下
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04 以下	銅及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	1.0 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	4.6	200 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.32	10 以下	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	0.05 以下
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.07	0.8 以下	塩化物イオン (mg/L)	3.2	200 以下
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	1.0 以下	カルシウム、マグネシウム等（硬度） (mg/L)	22.9	300 以下
四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	0.002 以下	蒸発残留物 (mg/L)	52	500 以下
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.05 以下	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.002未満	0.04 以下	ジェオスミン (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
ジクロロメタン (mg/L)	0.001未満	0.02 以下	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0003未満	0.01 以下	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.005未満	0.02 以下
トリクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	0.005 以下
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8	3 以下
ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ｐＨ値	7.5	5.8以上8.6以下
塩素酸	———	—	味	———	—
クロロ酢酸	———	—	臭気	異常なし	異常でないこと
クロロホルム	———	—	色度 (度)	4	5 以下
ジクロロ酢酸	———	—	濁度 (度)	0.8	2 以下
ジブロモクロロメタン	———	—		以下余白	
臭素酸	———	—			

判定	原水のため判定対象外とします。		
担当者	水質検査部門管理者 服部　寛之	理化学的区分責任者 森山　雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮　有希
備考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。		

第　D2600200_006　号
令 和 8 年 10 月 9 日

水質試験（検査）結果書

鬼北町長　　様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人
愛媛県総合保健協会
〒790-0814　松山市味酒町二丁目10-5
TEL 089-987-8206　FAX 089-987-8256

令和8年9月29日　受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種別	小規模水道			受付区分	持込
採水日時	令和8年9月29日　—	天候	（前日）　—　（当日）　—		
採水場所	鬼北町 野々谷・宮成地区 原水				
採水者	鬼北町役場 水道課 沖田 健治				
気温 (℃)	21.0	水温 (℃)	18.5		

項目	結果	基準値	項目	結果	基準値
一般細菌 (個/mL)	88	100 以下	総トリハロメタン	———	—
大腸菌	検出	検出されないこと	トリクロロ酢酸	———	—
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	0.003 以下	ブロモジクロロメタン	———	—
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	0.0005 以下	ブロモホルム	———	—
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ホルムアルデヒド	———	—
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.006	1.0 以下
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.04	0.2 以下
六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	0.02 以下	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.03未満	0.3 以下
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04 以下	銅及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	1.0 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	5.1	200 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.67	10 以下	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	0.05 以下
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.07	0.8 以下	塩化物イオン (mg/L)	3.0	200 以下
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	1.0 以下	カルシウム、マグネシウム等（硬度） (mg/L)	28.8	300 以下
四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	0.002 以下	蒸発残留物 (mg/L)	57	500 以下
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.05 以下	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.002未満	0.04 以下	ジェオスミン (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
ジクロロメタン (mg/L)	0.001未満	0.02 以下	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.000002	0.00001 以下
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0003未満	0.01 以下	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.005未満	0.02 以下
トリクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	0.005 以下
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8	3 以下
ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ｐＨ値	7.6	5.8以上8.6以下
塩素酸	———	—	味	———	—
クロロ酢酸	———	—	臭気	異常なし	異常でないこと
クロロホルム	———	—	色度 (度)	3	5 以下
ジクロロ酢酸	———	—	濁度 (度)	0.9	2 以下
ジブロモクロロメタン	———	—		以下余白	
臭素酸	———	—			

判定	原水のため判定対象外とします。		
担当者	水質検査部門管理者 服部　寛之	理化学的区分責任者 森山　雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮　有希
備考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。		

第　D2600200_007　号
令 和 8 年 10 月 9 日

水質試験（検査）結果書

鬼北町長　　様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人
愛媛県総合保健協会
〒790-0814　松山市味酒町一丁目10-5
TEL 089-987-8206　FAX 089-987-8256

令和8年9月29日　受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種別	小規模水道		受付区分	持込
採水日時	令和8年9月29日　—	天候	（前日）　—　（当日）　—	
採水場所	鬼北町 屋敷地区 原水			
採水者	鬼北町役場 水道課 沖田 健治			
気温 (℃)	21.0	水温 (℃)	19.0	

項目	結果	基準値	項目	結果	基準値
一般細菌 (個/mL)	320	100 以下	総トリハロメタン	———	—
大腸菌	検出	検出されないこと	トリクロロ酢酸	———	—
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	0.003 以下	ブロモジクロロメタン	———	—
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	0.0005 以下	ブロモホルム	———	—
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ホルムアルデヒド	———	—
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	1.0 以下
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.04	0.2 以下
六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	0.02 以下	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.03未満	0.3 以下
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04 以下	銅及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	1.0 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	4.9	200 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.61	10 以下	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	0.05 以下
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05	0.8 以下	塩化物イオン (mg/L)	3.1	200 以下
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	1.0 以下	カルシウム、マグネシウム等（硬度） (mg/L)	36.4	300 以下
四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	0.002 以下	蒸発残留物 (mg/L)	65	500 以下
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.05 以下	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.002未満	0.04 以下	ジェオスミン (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
ジクロロメタン (mg/L)	0.001未満	0.02 以下	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.000001未満	0.00001 以下
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0003未満	0.01 以下	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.005未満	0.02 以下
トリクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	0.005 以下
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.7	3 以下
ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.01 以下	pH値	7.7	5.8以上8.6以下
塩素酸	———	—	味	———	—
クロロ酢酸	———	—	臭気	異常なし	異常でないこと
クロロホルム	———	—	色度 (度)	4	5 以下
ジクロロ酢酸	———	—	濁度 (度)	1.2	2 以下
ジブロモクロロメタン	———	—		以下余白	
臭素酸	———	—			

判定	原水のため判定対象外とします。		
担当者	水質検査部門管理者 服部　寛之	理化学的区分責任者 森山　雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮　有希
備考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。		

別表　　報告下限値及び検査方法　　第　D2600200_007　号

平成15年厚生労働省令第101号 (令和8年4月施行) 及び平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正日令和8年1月)

番　号	項　　目	報　告　下　限　値	検　　査　　方　　法
1	一般細菌	0 個/mL	別表第1　標準寒天培地法
2	大腸菌	—	別表第2　特定酵素基質培地法
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L	別表第6　ICP-MS法
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L	別表第7　還元気化-原子吸光光度法
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L	別表第6　ICP-MS法
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L	別表第6　ICP-MS法
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L	別表第6　ICP-MS法
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L	別表第6　ICP-MS法
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L	別表第13　IC法
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L	別表第12　IC-PC吸光光度法
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.02 mg/L	別表第13　IC法
12	フッ素及びその化合物	0.05 mg/L	別表第13　IC法
13	ホウ素及びその化合物	0.02 mg/L	別表第6　ICP-MS法
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L	別表第14　PT-GC-MS一斉分析法
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L	別表第16　固相抽出-GC-MS法
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002 mg/L	別表第14　PT-GC-MS一斉分析法
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L	別表第14　PT-GC-MS一斉分析法
18	テトラクロロエチレン	0.0003 mg/L	別表第14　PT-GC-MS一斉分析法
19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L	別表第14　PT-GC-MS一斉分析法
20	PFOS及びPFOA	0.000005 mg/L	別表第45　固相抽出-LC-MS法
21	ベンゼン	0.001 mg/L	別表第14　PT-GC-MS一斉分析法
22	塩素酸	—	—
23	クロロ酢酸	—	—
24	クロロホルム	—	—
25	ジクロロ酢酸	—	—
26	ジブロモクロロメタン	—	—
27	臭素酸	—	—
28	総トリハロメタン	—	—
29	トリクロロ酢酸	—	—
30	ブロモジクロロメタン	—	—
31	ブロモホルム	—	—
32	ホルムアルデヒド	—	—
33	亜鉛及びその化合物	0.005 mg/L	別表第6　ICP-MS法
34	アルミニウム及びその化合物	0.01 mg/L	別表第6　ICP-MS法
35	鉄及びその化合物	0.03 mg/L	別表第6　ICP-MS法
36	銅及びその化合物	0.01 mg/L	別表第6　ICP-MS法
37	ナトリウム及びその化合物	0.1 mg/L	別表第5　ICP法
38	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L	別表第6　ICP-MS法
39	塩化物イオン	0.2 mg/L	別表第13　IC法
40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	0.5 mg/L	別表第22　滴定法
41	蒸発残留物	1 mg/L	別表第23　重量法
42	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L	別表第24　固相抽出-HPLC法
43	ジェオスミン	0.000001 mg/L	別表第26　HS-GC-MS法
44	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L	別表第26　HS-GC-MS法
45	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L	別表第28　固相抽出-吸光光度法
46	フェノール類	0.0005 mg/L	別表第29　固相抽出-誘導体化-GC-MS法
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 mg/L	別表第30　全有機炭素計測定法
48	ｐＨ値	0.1	別表第31　ガラス電極法
49	味	—	—
50	臭気	—	別表第34　官能法
51	色度	1 度	別表第36　透過光測定法
52	濁度	0.1 度	別表第41　積分球式光電光度法
53	以下余白		

備考:　PFOS及びPFOA：ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)及びペルフルオロオクタン酸

ICP法：誘導結合プラズマ発光分光分析装置による一斉分析法

ICP-MS法：誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法

IC-PC吸光光度法：イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法

IC法：イオンクロマトグラフ（陰イオン）による一斉分析法

PT-GC-MS一斉分析法：パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法

HS-GC-MS一斉分析法：ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法

固相抽出-GC-MS法：固相抽出-ガスクロマトグラフ-質量分析法

LC-MS一斉分析法：液体クロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法

溶媒抽出-誘導体化-GC-MS一斉分析法：溶媒抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法

LC-MS法：液体クロマトグラフ-質量分析法

溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法：溶媒抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法

誘導体化-LC-MS法：誘導体化-液体クロマトグラフ-質量分析法

固相抽出-HPLC法：固相抽出-高速液体クロマトグラフ法

HS-GC-MS法：ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ-質量分析法

固相抽出-誘導体化-GS-MS法：固相抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法

固相抽出-LC-MS法：固相抽出-液体クロマトグラフ-質量分析法